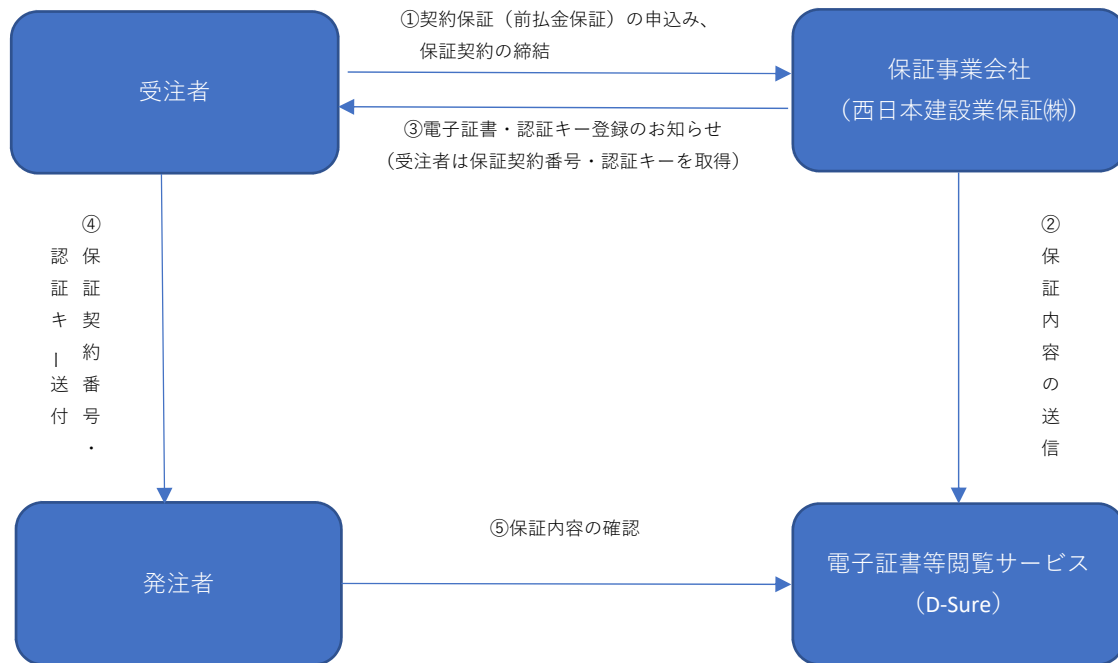


電子保証の仕組み及びフロー



【受注者⇄保証事業会社】

- ① 受注者は、保証事業会社（西日本建設業保証株式会社）へ保証申込みを行い、電子保証により保証契約を締結する。

【保証事業会社】

- ② 保証事業会社は、電子証書等閲覧サービス（以下「D-sure」という。）に電子証書をアップロードする。

【受注者】

- ③ 受注者は、保証事業会社から送付のあった「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールを確認し、電子証書の閲覧に必要な「保証契約番号」及び「認証キー」（以下「保証契約番号等」という。）を取得する。

【受注者⇒発注者】

- ④ 受注者は、保証契約番号等を電子メールにより発注者（所属メール）に提出する。
 ※標題は、工事番号、受注者名及び保証名称（前払金保証、中間前払金保証、契約保証）を組み合わせたものとしてください。
 （標題例）第〇ー〇号__株式会社■■■建設（前払金保証）
 ※提出後、発注者に到達確認の電話を行ってください。

【発注者】

- ⑤ 発注者は、提出された保証契約番号等をもとに、D-sure にアクセスし、保証内容を確認する。